

令和4年度 7月期区長会報告

日 時	7月8日（金）16：00～17：00
場 所	古賀市役所第2庁舎5階501・502・503会議室
参加者	行政区長46名、 市長、智原課長、澤木参事補佐、梶原
欠席者	なし
<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在福岡コロナ警報が発令されているが、県は具体的な行動制限等の要請は出しておらず、古賀市としても制限はしていない。夏の地域行事の開催等で判断に迷うかと思うがその際はまちづくり推進課にご相談願う。 <p>3. 報告事項</p> <p>① 令和4年度「高齢者外出促進事業」の応募開始について（協力依頼） 報告者：健康介護課 別紙のとおり。</p> <p>② 令和4年度「こがんよか健康ポイントキャンペーン」の開催について 報告者：健康介護課 別紙のとおり。</p> <p>③ 行政区等において所蔵されている歴史的資料等について（依頼）報告者：文化課 別紙のとおり。</p> <p>④ 2022（令和4）年度古賀市社会「同和」教育推進協議会「第1回人権セミナー」のポスター掲示依頼について 報告者：人権センター 別紙のとおり。</p> <p>⑤ お盆のごみ等の収集について 報告者：環境課 8月15日（月）の可燃ごみの収集はお休み。広報こがにも掲載する。 台風シーズンに入り、分別収集については災害級の台風が近づいているという場合には、市で中止の判断をさせていただくことがある。前回のような1,000hPa程度の風速の場合は安全性を考慮しながら実施する予定。 夏の時期は、ペットボトルや飲料缶のごみが増える。資源として再生させるため、</p>	

ペットボトル及び飲料缶はつぶさず出して欲しいというお知らせも付けている。

(小竹区長)

右肩に回覧とあるが、回覧した方が良いのか。

(環境課)

広報こがにも掲載しているので、回覧するかは区長様の判断にお任せする。必要であればこちらで印刷する。

また、資料には「行政区長各位」となっているので、回覧する場合は修正願う。

(鹿部区長)

災害級の台風が近づいているとき、分別収集はほとんど日曜日であるため、中止するかどうかが判断する場合は、当日区長と環境課がきちんと連絡が取れるようシミュレーションをして対応していただきたい。

また、できるだけ回収が2日以内にできるように対応願う。

(花鶴丘1丁目区長)

ペットボトルや缶をつぶさないで欲しいという願いは、誰からのお願いなのか。

(環境課)

清掃工場と市からのお願いである。集められたペットボトルや缶を圧縮する際に、つぶれたものが混ざってしまうとうまく圧縮できず一塊にならないため、資源にならない可能性がある。

(花鶴丘1丁目区)

ペットボトルや缶をつぶさないでという願いを回覧したり、周知したりすると、分別収集の時につぶれているものが混ざっていたら役員は指摘を思う。そうすればせつかく公民館に持ってきてくれているのに、役員と市民でトラブルになりかねない。

つぶさないで欲しいという理由は分かるが、お願いの仕方として、「できるだけつぶさないで」という言い方にした方が良いのでは。

(千鳥北区長)

以前区長会で清掃工場見学に行ったときに、ペットボトルを圧縮し一塊にしていくらかで売っていると聞いた。もし一塊にならなかった場合、せつかく集められたペットボトルは0円になってしまうので、つぶさないで回収する理由が分かった。

(まちづくり推進課)

清掃工場を運営するにあたって、リサイクルプラザを造って、ペットボトルやアルミ缶はリサイクル商品としてリサイクルをして清掃工場の運営費に充てている。せつかく集めてもらったものが可燃ごみにならないようにとのことで、今回ご協力をお願いしているところである。

(花鶴丘1丁目区長)

回収方法のことを言っているのではなく、もしつぶれたものを持ってきた市民に対して、つぶれたものは回収できないと伝えると揉める可能性があるということを行っている。揉めてでも言うべきことなのか。

(舞の里4区長)

舞の里4区では、せっかく持ってきてもらったペットボトルや缶がつぶれている場合、可燃ごみで捨ててくださいと言うのは申し訳ないのと、自主努力も必要だと思うので、いったん預かって区長や組長が処分するなどしている。

(環境課)

来月の区長会で分別収集のことをあらためて説明させていただく。

⑥ 社会貢献表彰候補者の推薦依頼について

報告者：総務課

別紙のとおり。

(久保区長)

久保区には学童の見守り活動を約25年続けている方がいるので、前から推薦しようかと考えていた。但し書きで一行政区のみでの行為は対象とならないとあるが、対象外になるのか。

(総務課)

学童ということであれば、小学校区に及ぶと解されるので推薦の対象となる。

(千鳥南区長)

見守りの話が出たが、千鳥南区では見守り活動を28人で行っている。その場合、団体・個人どちらで推薦するのか。

(総務課)

裏面に候補者の推薦基準を載せているので参考にさせていただきたい。また、ご不明な点があれば総務課までご相談願う。

⑦ 原爆死没者等の慰霊及び平和祈念の黙とうについて (依頼)

報告者：総務課

別紙のとおり。

4. その他

事務局からの連絡

- ・自治会（行政区）等「夏・秋まつり」調査

校区ごとに調査票を記入してもらう。

- ・粕屋警察署だより・交番速報・防犯ふくおか

一読願う。今回から交番速報は必要な時のみ配布する。

- ・令和4年度福岡県自主防災組織・女性防火クラブ等リーダー研修会の開催について

一読願う。

- 自治会統合型交付金交付決定通知書について

申請書を5月末までに提出いただいた区には、交付決定通知書をお配りしている。交付金の振込日は7月27日（水）。なお、6月以降にご提出された区については、8月以降に決定通知書をお配りする予定。

- 異動情報一覧について

異動情報の封筒を全区に配付している。4月に配布した黄色の専用ファイルに綴じて保管願う。個人情報を含むことから取扱注意のこと。

- 行政区宛の回覧・ポスターについて

持ち帰り願う。

- 次回区長会

8月8日（月）16時から市役所501・502・503会議室で開催。
詳細は案内通知で確認願う。

- 自治会の広報活動について

アンケート用紙のご提出願う。アンケート結果を後日報告するが、ご提出いただいた広報物の見本もあわせて配布する予定。

- 古賀市社会福祉協議会からの説明（東校区のみ）

7月区長会終了後、10分程度の説明会があるのでご参加願う。

- 区長会開始時間について

先月、区長会の開始時間を早められないかというご意見があったので、本日の代表区長会で協議したところ、15時から開始の意向となった。区長会以外の会議の調整もあるので今後進めていく。ご承知おき願う。

（さや団地区長）

開始時間を逆に遅くするというのはどうか。例えば19時からとか。仕事をしている人もいるし、今後若い人に区長をしてもらうためには、夜とか日曜とかの時間外に実施することを提案する。

（区長会会長）

事務局からは区長会の開始時間を早めるという提案があった。開始時間を早めることで、区長会終了後に質問等があれば担当課に聞きに行く時間ができると考えられる。反対に区長会の開始時間を遅らせるのはどうかというご意見もあった。時間外となると、職員の時間外手当等の話も出てくるので、今回は保留にさせていただきます、また改めて事務局から説明

してもらおう。

- 防災行政無線放送訓練について

（千鳥東区長）

住民に周知をしたいのだが、8月10日は予定通り11時から実施されるのか。

(まちづくり推進課)

総務課から変更等は聞いていないので、予定どおり実施する。

・自治会勧誘について

(久保区長)

7月区長会開催通知に「市民から、自治会勧誘をされて断ったが、何度も役員の方が来られて精神的に参っていると市に相談があり、自治会に入れない方もいるのでご配慮願う」という趣旨で記載されていたが、まちづくり推進課はこの時、自治会に入れないのであれば入らなくていいと説明したのか。自治会の意義を説明し、ぜひ検討をお願いしますと説明したのか。そこが心配なところである。

(中央区長)

この開催通知を見ると、市は自治会勧誘を推奨していないように受け取れる。また、自治会に入らない方に対して自治会加入の呼びかけをしているのが悪いようにも受け取れる。市は転入者に対して自治会加入を呼びかけているのか。

(まちづくり推進課)

説明が不足していて誤解を招いたかもしれないが、追加で説明させていただく。今年の3月に関西地方で障がいをお持ちであることを理由に自治会の役員ができない方で、自治会からその旨を文書に書くよう強要され、それを苦に自殺してしまうという事件があった。また、このことについて自治会に対して損害賠償請求の訴えがあり、請求を認めるという判決が出ている。これは極端な例であるし、今回いただいたお電話も一方のお話で、また匿名であり、どこの区かも教えてもらえなかったが、事件のことから少し心配に思ったので、このような形で開催通知に記載した。

市では転入者に対して、手続きの際に市民国保課の窓口で自治会加入のチラシを配布し、同意書の説明をあわせて行っている。自治会加入についてできる範囲で協力させていただいているのでご理解願う。